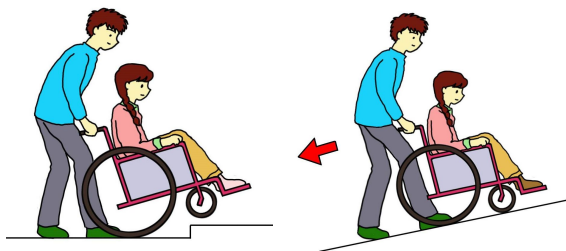
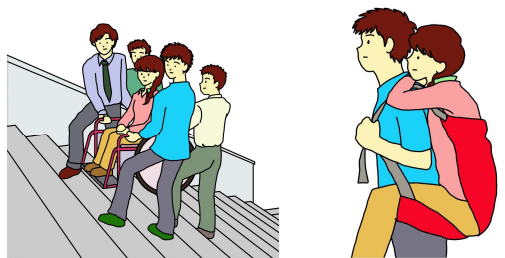
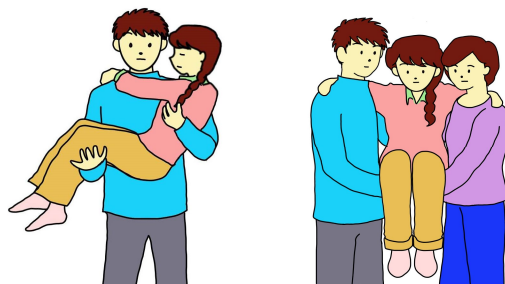


3. 移動の手引き

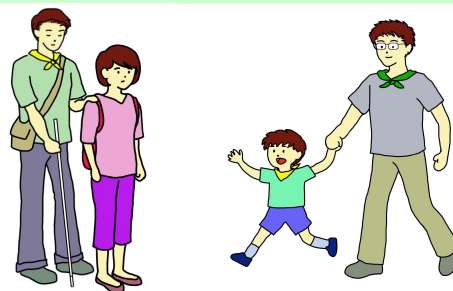
- ・ 車椅子については、階段にスロープをつけます。10cm程度の段差は傾けて持ち上げられます。
- ・ 下り坂は後ろ向きに降りると落下しません。



- ・ エレベーターが使えないときは、手動車椅子は2～4人で持ち上げられます。電動車椅子は押すと壊れることがあり、100Kg以上になるので持ち上げるのは危険です。
- ・ 車椅子が使えない坂道や高層階では、おぶいひもや担架を用意しておくとう安心です。

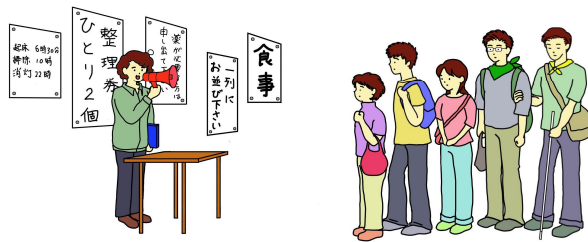


- ・ 人工呼吸器等を使っていると、機器を接続したまま移動するために、さらに人数が必要になります。何人で、どうやって移動するのがよいのかは、事前に考えておきます。その場で考えるのは難しいです。
- ・ 視覚障害者には、一歩先を歩き、肘か肩に手を置いてもらいます。手や白杖（はくじょう）を引っ張るのは危険です。白杖は前方に障害物がないかどうかを確認するために使いますので、音をたてたり、左右に大きく振ることもあり、使い方は人によって違います。ガイドが女性の場合は身長差があったり、肘をもつと胸に触れてしまうことがあるので、肩に手を置くことも多いです。
- ・ 多動の場合には、しっかりと手をつないで歩きます。

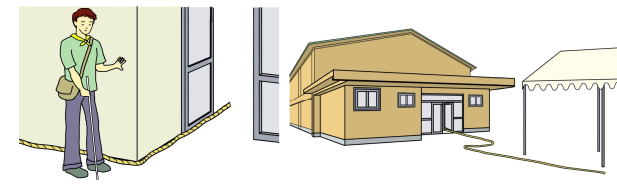


4. 案内・説明

- ・ アナウンスは画用紙等を書いて掲示します。聴覚障害だけでなく、1回で聞き取れなかったり、その場にいなかったり、記憶し難い人にも有効です。



- ・ 逆に、文字を読むのが苦手や音声や絵の説明がよい人もいます。視覚障害の人、外国人、子ども、知的障害や発達障害の人等です。
- ・ 視覚障害の人への場所の案内は同行するか、壁伝い壁やロープ等の目印を用意します。前の人の肩やひじに手をかけておくと、列が動いたことがわかります。



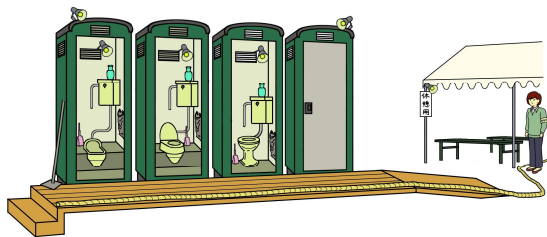
5. トイレ

- ・ トイレに行くのに、視覚障害の人は案内が、車椅子の人は通路の確保が必要です。
- ・ いつもと違うトイレの使い方は練習が必要です。絵や文章での説明（聴覚障害者、知的障害者、外国人）、または、口頭での説明（視覚障害者、知的障害者）が有効です。



- ・ 車椅子の人や高齢者は和式トイレが使い難いので、洋式便座カバーや介助が助かります。仮設トイレにも洋式はあります。

- ・ 車椅子ではトイレの個室にスペースがいります。出入口の補助もいる場合があります。また、入り口の段差にはスロープが要ります。
- ・ 視覚障害の人には、どのトイレが開いているかの案内が要ります。



マンホールトイレ、仮設トイレにも洋式はあります。
仮設トイレの容量は360リットル程度。

6. 介助・手話通訳・家事代行

- ・ 被害が大きい場合には、被災地在住の支援者は支援する余裕がなくなります。他県の行政や組織を介して経験豊かな支援者の派遣を得られるように事前の協定や、被災時の依頼準備をします。
- ・ 被災時には、通常の業務を超えた環境の変化や心理的な動揺への対応も求められ、支援者には技量と保障が必要です
- ・ 地域で通常活動しているボランティアは、災害時にできること、保障や謝礼、指令系統をあらかじめ確認します。
- ・ 経験豊かな支援者の派遣が得られるまでの間、避難所で住民同士が助け合うには、事前の準備が必要です。
- ・ 環境が変わると移動が難しい車椅子、視覚障害、障害児や乳幼児のいる家庭には、専門的な支援だけでなく、配給物の運搬、買い物を含めた家事・保育の代行が役立ちます。

7. 間仕切り・個室

- ・ 体育館での生活は誰にとっても苦痛ですが、音、光、環境の変化に特に敏感な人には間仕切りや個室が有効です。テントでも代用できます。
- ・ 高齢者のオムツ交換、排泄障害の人の排泄、女性の着替えや授乳にも間仕切りや個室は有効です。



災害用間仕切りAJU (1枚4,000円)

8. 食事

- ・ 避難所生活では体調を崩すことも多く、おかゆが役立ちます。
- ・ 流動食、アレルギー食、食物や食事方法へのこだわりがある場合は、各自で備蓄をするとともに、受付で申し出たり、事前に対策を相談します。

【参考資料】

1. 東京都帰宅困難者ハンドブック
http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/kitaku_portal/tmg/pdf/kitakuhandbook.pdf
2. セイフティネットプロジェクト横浜
<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>
3. 東京都心身障害者福祉センター(2012.12)
<http://www.fukushihoken.metro.actokyo.jp/shinsho/saigai/saigaimanual/menofujiyuu.html>

【制作】

厚生労働科学研究「障害者の防災とまちづくりに関する研究」
(研究代表者：北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 kitamura-yayoi@rehab.go.jp)

～災害等緊急時の避難所における～

障害のある人の支援

大震災時に被災地では3から10日程度は外部からの支援が入り難いと言われています。そこで、避難所設営での配慮と近隣の方に知っていただきたい支援方法を紹介します。

1. 入り口・通路を確保する

- ・ 車椅子での侵入には幅90cmが必要。方向を変えるにはさらに幅が必要。
- ・ 視覚障害者は入り口に靴があるとつまずきます。

2. 何が必要か聞く・伝える

- ・ 受付で必要な配慮を申し出てもらい、災害本部に連絡します。受付名簿に配慮の選択肢があると便利です。また、訓練の時に、どうしてほしいか、何ができるかを相談しておきます。
- ・ 一般的な支援方法がありますが、個人差や好みがあります。何をしてほしいか、何ができるかを、お互いに率直に言えること、できないときにはどうしたらいいか一緒に考えることが大切です。
- ・ 支援を必要としている人は黄色、支援できる人は緑のバンダナをつける統一をしている地域もあります。支援が欲しいときだけ色紙を振るルールのも有効です。

